

# (第1回) 弦巻中学校改築基本構想検討委員会 会議次第

日時：令和4年5月13日（金）午前9時～

会場：弦巻中学校 第1会議室

- 開会挨拶（教育総務部長）
- 本委員会の目的
  - 資料1 世田谷区立小中学校改築基本構想検討委員会設置要綱
- 委員紹介
  - 資料2 基本構想検討委員会委員名簿

## 【議題】

- 1 会議の進め方とスケジュールについて
  - 資料3 基本構想検討委員会開催時期・議題（案）
  - 参考（別冊）世田谷区弦巻中学校・松丘幼稚園複合化改築基本構想報告書（令和元年9月）
- 2 基本構想策定にあたっての前提条件について
  - 資料4 世田谷区立弦巻中学校改築整備方針について
  - 資料5 弦巻中学校配置図
- 3 公共施設等総合管理計画（棟別改築等）について
  - 資料6 世田谷区公共施設等総合管理計画（一部抜粋）（表紙～11頁、68～72頁）
- 4 基本方針について
  - 資料7 基本方針（たたき台）
  - 参考 前回（令和元年度分）の基本方針
- 5 配置計画・ゾーニングについて
  - 資料8 配置計画・ゾーニング比較表（たたき台）
- 6 アンケートについて
  - 資料9-1 生徒用アンケート（案）
  - 資料9-2 中学校教職員用アンケート（案）
  - 資料9-3 保護者・地域の方ほか用アンケート（案）
  - 参考 前回（令和元年度分）のアンケート集計結果
- 7 改築だよりについて
  - 資料10 世田谷区立弦巻中学校 改築だより第1号（案）
- 8 その他
  - 次回の日程について

## 世田谷区立学校改築基本構想検討委員会設置要綱

## (設置)

第1条 世田谷区立の幼稚園、小学校及び中学校（以下「区立学校」という。）の改築にあたり、「第2次世田谷区教育ビジョン」及び「公共施設等総合管理計画」に基づいて改築を推進するため、改築する区立学校（以下「改築校」という。）ごとに基本構想検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 前項の規定にかかわらず、複数の改築校を複合化する場合は、当該複数の改築校につき一の委員会を設置する。

## (委員会の名称)

第2条 委員会の名称は、「(当該改築校名) 改築基本構想検討委員会」とする。

## (所掌事務)

第3条 委員会は次に掲げる事項について協議し、その結果を教育長に報告する。

(1) 当該改築校の改築基本構想(案)を取りまとめること。

(2) 当該改築校の改築基本構想及び設計に係る条件整理をし、提言すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、学校改築に関すること。

## (委員会の組織)

第4条 委員会の委員は、当該改築校の長のほか、別に定める当該改築校に係る関係職員、保護者及び地域住民をもって組織し、教育長が委嘱する。

2 前項に定める委員のほか、委員長が必要と認めるときは、臨時委員を置くことができる。

3 委員の任期は、基本構想(案)の報告終了時までとする。

## (委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により決定する。

2 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指定する委員がその職務を代理する。

## (会議)

第6条 委員会は、委員長が召集する。

2 委員会は、委員の2分の1以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会は、必要があると認めるときは、関係者等の参加を求めることができる。

## (報告)

第7条 委員長は必要に応じ、改築基本構想(案)取りまとめ作業の進行状況を、教育長に報告するものとする。

## (庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育環境課において処理する。

## (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会で協議し、定めるものとする。

付 則

この要綱は、平成 4 年 7 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 1 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 1 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 1 年 1 0 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 9 年 4 月 1 日から施行する。

## 令和4年度世田谷区立弦巻中学校改築基本構想検討委員会委員名簿

学校推薦委員	樋山 圭一	弦巻町会長
	関 三奈子	令和4年度PTA副会長
	峰行 光美	卒業生
学校長	加藤 ユカ	弦巻中学校長
区職員	清水 昭夫	世田谷総合支所長
	小柴 直樹	施設営繕担当部長
	知久 孝之	教育委員会事務局教育総務部長
	栗井 明彦	教育委員会事務局教育政策部長
	内田 潤一	教育委員会事務局生涯学習部長
	河合 聖悟	世田谷総合支所街づくり課長
	岡部 尚徒	施設営繕担当部施設営繕第二課長

## 【事務局】

池田 あゆみ	教育委員会事務局副参事（教育施設担当）
田中 茂樹	教育委員会事務局教育環境課教育環境担当係長
西岡 洵矢	教育委員会事務局教育環境課教育環境担当
梅原 慶	教育委員会事務局教育環境課教育環境担当

令和4年5月13日

**世田谷区立弦巻中学校改築基本構想検討委員会 開催時期・議題(案)****□ 第1回検討委員会 令和4年5月13日(金) 2時間～2時間30分程度**

- ・基本構想検討委員会の目的及び基本構想策定の進め方について
- ・基本構想策定にあたっての前提条件について
- ・公共施設等総合管理計画(棟別改築等)について
- ・基本方針(たたき台)について
- ・配置計画・ゾーニング(たたき台)について
- ・アンケート(案)について
- ・改築だより(案)について

**□ 第2回検討委員会 令和4年6月1日(水)**

- ・基本方針(素案)について
- ・配置計画・ゾーニング(案)について

**改築基本構想中間説明会 6月下旬頃 16時～、19時～****□ 第3回検討委員会(令和4年7月中旬～下旬頃)**

- ・中間説明会の実施状況について
- ・アンケート集計結果について
- ・基本方針(案)について
- ・配置計画・ゾーニング、概略平面計画(案)について
- ・外構計画(案)について
- ・仮設校舎計画(案)について
- ・既存校舎改修(案)について
- ・全体工事スケジュール(案)について

**□ 第4回検討委員会(令和4年8月下旬頃)**

- ・配置計画・ゾーニング、概略平面計画(案)について
- ・基本設計で考慮すべき事項について
- ・今後のスケジュールについて
- ・その他(第3回までの議題の積み残し)

## 世田谷区立弦巻中学校・松丘幼稚園改築整備方針の変更について

## 1 主旨

世田谷区立弦巻中学校・松丘幼稚園については、老朽化等の状況を踏まえ、昭和33年から36年に竣工している北側校舎棟を中心に改築するとともに、認定こども園に用途転換する松丘幼稚園との複合化を図るものとして、平成30年度に改築整備方針、令和元年度に改築基本構想を策定し、令和2年度より基本設計を進めてきた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事務事業等の見直しにより事業を延期し、この間、「区立幼稚園用途転換等計画の見直しの方向性について」をとりまとめたことから、計画の見直し検討を進めてきた。このたび、改築整備方針の変更をとりまとめたので報告する。

## 2 整備方針の変更

## (1) 基本的な考え方の主な変更点

## ①弦巻中学校の単独改築

松丘幼稚園の用途転換等計画の見直しを踏まえて松丘幼稚園との複合化を取りやめ、弦巻中学校は単独改築とする。

## ②棟別改築

昭和33年～36年に竣工している北側校舎（教室棟）は、施設の老朽化とともに、日影規制の既存不適格の解消を図るため、当初の整備方針のとおり、改修によるバリアフリー化が困難な特別教室棟とともに改築する。

なお、昭和53～58年に竣工している体育館棟とプール棟は、引き続き活用するためにバリアフリー改修を行う。

## ③改築工事期間中の仮設校舎の抑制

体育館棟及びプール棟を最大限活用し、仮設校舎には普通教室を中心に配置することで、基本構想策定時に想定していた仮設校舎規模を見直し、改築工事期間中の仮設校舎の抑制を図る。

## (2) 敷地の概要

## ①施設利用状況（令和3年5月1日現在）

生徒数 376人（11クラス）

【参考】（前回の整備方針報告時：平成30年5月1日現在 324人（9クラス））

## ②敷地概要

所在地	世田谷区弦巻1丁目42番22号
敷地面積	15,640㎡
都市計画等	第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域、容200%－建60%、45m－第二種高度地区、準防火地域

## ③建物概要

延床面積は、約8,400㎡とする。なお、棟別での改築とするため、改築する建物は約5,176㎡となる。

建物（棟）		既存	小計	整備後	
弦巻中学校	体育館棟	1, 676 m <sup>2</sup>	3, 224 m <sup>2</sup>	1, 676 m <sup>2</sup> （存置）	15クラス: 5,655 m <sup>2</sup>
	プール棟	1, 548 m <sup>2</sup>		1, 548 m <sup>2</sup> （存置）	
	特別教室棟	514 m <sup>2</sup>	5, 436 m <sup>2</sup>	約5, 176 m <sup>2</sup>	
	教室棟	4, 922 m <sup>2</sup>			
延床面積合計			8, 660 m <sup>2</sup>	約8, 400 m <sup>2</sup>	15クラス: 8,879 m <sup>2</sup>

【参考】（前回の整備方針報告時：改築する建物は幼稚園と合わせ約6, 800 m<sup>2</sup>）

### （3）施設面積の考え方

教室（特別教室、管理諸室等を除く。）として15教室（普通教室12室、ワークスペース3室）と、別途特別支援学級等で6教室分の面積を想定する。

#### ①普通教室

学務課の推計による生徒数の予測（令和3年12月）は以下のとおりである。

なお、将来の35人学級も想定したうえで、普通教室を確保する。

年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
生徒数	376	373	392	380	390	397	406
（クラス数）	(11)	(11)	(12)	(12)	(12)	(12)	(12)

#### ②ワークスペース

標準設計仕様書の標準的な考え方に基づき、3教室を確保する。

**今後最多で15クラス  
になる可能性あり**

#### ③特別支援学級等

平成31年度から導入された特別支援教室1教室分と、特別支援学級（固定学級）のクラス数や専用昇降口等を踏まえた5教室分を合わせ、6教室分の面積を確保する。

## 3 概算経費

### （1）概算事業費（設計費、建設工事費、解体工事費、仮設校舎設置費）

約36.3億円

〈内訳〉

設計費：約2.2億円

改築費：約20.4億円

既存校舎改修費：約7.7億円

解体工事費：約2.7億円

仮設校舎経費：約3.3億円

※外構・校庭整備工事費及び仮設校舎利用に伴う体育館棟・プール棟の改修経費は、上記概算額に含まず。

※特定財源として、国庫補助事業（学校施設環境改善交付金）の活用を想定し、約3.6億円（解体0.6億円、改築3.0億円）を見込んでいる。

### （2）施設維持管理費

約3.7千万円/年

※学校教育施設（一部除く）の過去2ヵ年決算額の平均値（光熱水費、委託料、修繕費等）から試算

## 4 今後のスケジュール（予定）

令和4年度 基本構想、基本設計

5年度 基本設計

6年度 実施設計、仮設校舎整備等

7～9年度 解体工事、建設工事、外構・校庭整備工事等

